

# 市役所新本庁舎



# 内覧会を開催します

新本庁舎は、防災拠点としての役割を発揮できる機能を備えるとともに、市民に親しまれ開かれた庁舎として建築しております。そこで、来年の開庁に先立ち、内覧会を実施しますので、見学を希望される人はお越しください。

■日時 11月1日(火)  
午後2時30分～4時30分

■場所 八幡市役所新本庁舎

■対象 市内在住・在勤・在学の人 ※定員は設けず、先着順で受け付けしますが、見学希望者が多い場合は入場を制限する場合があります。

※移転準備のため、見学できない場所があります。  
※公共交通機関での来場にご協力ください。  
※検温やマスク着用など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

問総務課 (☎983-2932)

## ご利用ください!

### マイナンバーカード申請サポート窓口開設中

■10月のマイナンバーカード出張支援窓口日程表

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時30分

場所	日程
橋本公民館	17日(月)、24日(月)、31日(月)
山柴公民館	18日(火)
生涯学習センター	20日(木)、27日(木)
男山公民館	21日(金)、28日(金)
人権・交流センター	25日(火)



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

現在、マイナンバーカードの申請書の記入サポートや同カードに必要な顔写真を無料で撮影しています(予約不要)。



詳しくはこちらのQRコードにアクセスし、ご確認ください。

サポートが必要な人は、本人確認書類(運転免許証やパスポート等顔写真付きのもの)を一点、または健康保険証や年金手帳等顔写真無しものを2点)を持って、市民課窓口へお越しください。また、市職員が上の表の場所へ出向き、申請をサポートする出張支援窓口を開設しています。利用される人は、実施日の前日までに市民課マイナンバーフリーダイヤルへ予約のうえ、お越しください。※全国の携帯ショップでも申請支援が行われております。

問市民課マイナンバーフリーダイヤル (☎0120・0388・614)

## 宝くじ助成金でテーブルなどを整備



男山金振町内会が購入した物品  
男山八望自治会が購入した物品



助成事業を活用した団体と整備した備品

事業実施主体	事業内容
川口区	複合機、テント、音響機器等の整備
八幡市第三区	テーブル、テント、イス等の整備
男山金振町内会	印刷機、テーブル、テント等の整備
月愛自治会	イス、テーブル、複合機等の整備
男山団地A地区自治会	音響機器、テーブル、イス等の整備
男山八望自治会	テーブル、テント、イス等の整備

一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として実施している「宝くじ助成事業(宝くじ助成金)」を活用し、以下の自治組織団体が次のとおり備品を整備されました。

問市民協働推進課 (☎9833・5749)

### ■制度概要

事業名	補助対象経費	補助率	補助上限額
八幡で買おう 応援事業	販売促進イベント等の開催経費	1/2	30万円
八幡を広めよう 応援事業	展示会等への出展経費	1/2	10万円 ※国外30万円
八幡を整えよう 応援事業	防犯カメラや指定施設の設置等に要する経費	1/3	200万円
八幡で始めよう 応援事業	市内での創業または第二創業にかかる経費	1/2	10~30万円
八幡で作ろう 応援事業	新たなヤワタカラ認定を目的とした特産品の開発経費	1/2	10万円

## 商工業活性化補助金(2次募集)

地域に根差した商工業活動の活性化を図ることで、市民の日常生活の利便性向上や活力ある地域経済・地域社会を目指すため、商工業振興にかかる取り組みに補助金を交付します。

■申請方法 交付申請書に添付書類を

添えて、11月30日(水)午後5時までに商工観光課へ持参  
※補助対象者や対象経費、申請期限などの詳細は、右記のQRコードをご覧ください。



問商工観光課 (☎983-2853)

~みんなでやさしい日本語を使ってみませんか~

## やさしい日本語

八幡市の外国人住民の現状

現在、八幡市の人口の3%を占める約2千人の外国人住民(令和4年8月末)が本市で生活しています。しかし、言葉や文化の違いを背景とした、日常生活に必要な情報が得られない、ルールがわからない、地域の人と話したくても話せないなどの課題があります。日本語が十分に分からない外国人住民と「コミュニケーション」を図るには「やさしい日本語」を活用することが効果的であるといわれています。市では「やさしい日本語」の普及を目指し、広報やわた10月号から来年の3月号まで「やさしい日本語」についてのコラムを掲載します。

「やさしい日本語」とは

「やさしい」には、簡単な言葉を表す「易しい」と、相手への配慮を表す「優しい」の2つの意味があります。

① 短い文節や分かりやすい表現に変換したやさしい(易しい)日本語

② 簡単な言葉に言い換える、絵や写真を使う、字を大きくするなど、相手に配慮したやさしい(優しい)日本語

このように、私たちが普段使っている日本語を相手に伝わりやすく変換したものが「やさしい日本語」です。

そのため「やさしい日本語」は外国人に限らず、子どもや高齢者、障がい者など、いろいろな人に配慮したコミュニケーション方法の一つとなります。

例として、簡単な言葉に言い換える「やさしい日本語」を紹介します。

① 今朝、何を食った? → 今日朝、何を食ったか?

② 土足厳禁です。↓くつを脱いでください。

問市民協働推進課 (☎983-5749)

◆次号では「やさしい日本語」を使うときのポイントを紹介します。お楽しみに!